

決算書に掲載する説明資料

消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の引き上げ分に係る社会保障施策への充当状況について（令和3年度一般会計決算）

消費税率が令和元年10月1日より8%から10%へ、地方消費税率についても1.7%から2.2%に引き上げられました。地方消費税収のうち平成26年度以降の引き上げ分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費に充てることとされており、本町の令和3年度一般会計決算における歳出では下表のとおり民生費の各事業に充当しています。

【歳入】

令和3年度地方消費税交付金決算額310,054千円　うち社会保障財源化分169,120千円

【歳出】

（単位：円）

区 分	予算現額	支出済額	明許繰越額	不用額	支出済額の財源内訳					
					国県支出金	地方債	その他	一般財源		
								地方消費税交付金 社会保障財源化分	その他	
民生費	社会福祉費	1,467,491,000	1,405,600,329	35,590,000	26,300,671	526,427,940	10,000,000	37,040,715	118,550,000	713,581,674
	児童福祉費	874,249,000	845,204,407		29,044,593	443,340,459		76,021,318	50,570,000	275,272,630
	災害救助費	1,844,000	1,155,412		688,588					1,155,412
合 計	2,343,584,000	2,251,960,148	35,590,000	56,033,852	969,768,399	10,000,000	113,062,033	169,120,000	990,009,716	

【民生費の内訳】

（単位：円）

区 分	決算額	左のうち一般財源		左の構成比	決算額に対する 充当率	説 明	
		うち地方消費 税交付金社会 保障財源化分					
社会福祉費	社会福祉総務費	1,078,911,346	588,806,321	80,920,000	47.8%	7.5%	高齢・障がい者福祉、介護保険など
	国民年金費	100,671			—	—	
	医療給付費	326,588,312	243,325,353	37,630,000	22.3%	11.5%	障がい者・子育て支援・後期高齢者医療など
	小 計	1,405,600,329	832,131,674	118,550,000	70.1%	8.4%	
児童福祉費	児童福祉総務費	332,986,621	150,939,647	23,355,000	13.8%	7.0%	職員人件費など
	母子福祉費	1,488,600	1,488,600		—	—	ひとり親家庭等家賃補助金など
	児童福祉施設費	364,569,186	151,373,212	23,510,000	13.9%	6.4%	保育園運営費、施設型給付費など
	児童措置費	146,160,000	22,041,171	3,705,000	2.2%	2.5%	児童手当
小 計	845,204,407	325,842,630	50,570,000	29.9%	6.0%		
災害救助費	1,155,412	1,155,412		—	—	水難・山岳・災害救助費	
合 計	2,251,960,148	1,159,129,716	169,120,000	100.0%	7.5%		